

三原村移住促進 PR ガイドブック作成委託業務 仕様書

1. 委託業務の名称

三原村移住促進 PR ガイドブック作成委託業務

2. 委託業務の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 10 日まで

3. 委託業務の目的

三原村（以下「本村」という。）の魅力や移住・定住施策の取り組みを、効果的に発信し、本村への移住定住を促進するために、わかりやすく、かつデザイン性の高いガイドブックを作成する。

4. 委託業務の内容

(1) ガイドブックの作成及び印刷

企画、デザイン、取材、写真撮影、原稿データ作成、編集、校正、印刷製本等のガイドブック作成に係るすべての業務。

(2) その他

- ・ガイドブックの作成に関する取材や撮影、資料収集等にあたって必要となる手続きは、受託者の責任のもと適切に行うものとし、村は受託者の業務遂行に協力するものとする。
- ・本業務において経費（施設入場料や出演料、謝金、交通費等）の支払いが必要な場合は、受託者が負担すること。
- ・村は、必要に応じて、既に所有する資料や写真を受託者に提供するものとする。

5. ガイドブックの仕様

(1) 規格 B5 版

(2) ページ数 両面刷り 16 ページ程度

(3) 色数 フルカラー

(4) 製本 中綴じ

(5) 紙質 ライトスタッフ 110kg 相当を基本とするが、本業務により適したものがあれば提案すること。

6. 掲載内容

(1) 本村を知らない人が見ても分かりやすい内容とすること。

(2) まずは手に取ってもらえるように、写真やイラストを効果的に使った興味を引くデザインとすること。

(3) 本村の魅力の発信に繋がる内容とすること。

(4) 本村の暮らしのイメージが湧き、「三原村に住んでみたい」と思わせる内容であること。

(5) ガイドブックに掲載する最低限の内容は、以下のとおり。

- ・ 村の概要
- ・ 村の位置情報・交通アクセス
- ・ 村の移住・定住施策
- ・ 村内マップ（主要施設等）
- ・ 移住者インタビュー（村と協議して決定する4組程度）
- ・ イベントカレンダー

7. 成果品

成果品は以下のとおりとし、納入場所は、三原村役場 地域振興課とする。

- (1) ガイドブック 5,000部
- (2) ガイドブックの電子データ（PDFデータ、画像データ）
- (3) その他、本業務において使用した画像データ等の素材

8. 留意事項

- (1) 本仕様書に記載している事項に加え、受託者が提案する事項も村と協議の上、実施することができる。
- (2) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合、三原村個人情報の保護に関する法律施行条例等の関係法令を遵守し、業務上知り得た個人情報等をもらしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務における成果物は、三原村が著作権を持つものとし、三原村が加工、複製、ホームページの作成等を行い、公表できるものとする。
- (4) ガイドブックに使用する写真、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
- (5) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由により成果物の不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正補正その他必要な措置を講ずるものとし、その作業に係る費用は一切受託者の負担とする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、本村の指示に従い業務を進めるとともに、委託者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。